

広島市開発登録簿調書

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 26 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 6 年 10 月 2 日				27.3.26	変更許可を要しない設計変更届出書 ・FX側溝Rw FX側溝Rwを東圧管に変更
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区東白島町 17番18-201号					
			氏 名	有限会社タカハ 代表取締役 吉村 富士雄					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市中区東白島町 17番18-201号					
			氏 名	有限会社 タカハ 代表取締役 吉村 富士雄					
	許可に 基づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区山本九丁目 750 番 1・750 番 21 の一部 750 番 22・750 番 23・750 番 25・750 番 26・750 番 30 755 番・756 番・757 番 1・757 番 5 の一部・758 番 1 759 番・760 番 1・761 番 1・762 番・772 番 2・772 番 3					
		開 発 面 積		2,089.05 m ²					
		予定建築物の用途		住宅 (戸建)					
		宅地区画および戸数		11戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種低層住居専用地域					
	法第 4 1 条第 1 項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
	予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内		令和 年 月 日		備 考		
		完 了	着手の日から 150 日以内		令和 年 月 日				
	工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 25 号		令和 7 年 5 月 27 日				
		公 告	広島市告示第 295 号		令和 7 年 5 月 27 日				